

# デジタルクリエイティブ人材育成構想 パイロット事業（デザイン思考等）実施業務 仕様書

本仕様書は、「デジタルクリエイティブ人材育成構想パイロット事業（デザイン思考等）実施業務」に関する基本的な仕様を定めたものであり、群馬県を甲とし、受託者を乙として、業務内容を記載する。

「4 業務の内容」に係る実施内容及び実施体制について具体的な提案を行うこと。

## 1 業務名

デジタルクリエイティブ人材育成構想パイロット事業（デザイン思考等）実施業務

## 2 業務の目的

群馬県は、「群馬県産業振興基本計画（令和6年4月～令和10年3月）」において、2040年の目指すべき姿としてデジタル・クリエイティブ産業\*を製造業に次ぐ産業の新たな柱に成長させることを掲げている。

デジタル・クリエイティブ産業の発展には、関連企業とそこで働く人材が集積し、活躍し続けることができる環境、すなわち「エコシステム」の構築が必要である。そこで、群馬県ではデジタルクリエイティブ人材の育成に関する先進的な施策を展開している。具体的には、全国初となるデジタルクリエイティブに特化した人材育成拠点「tsukurun」（対象：小中高生）を開設し、さらに令和7年度にはアルメニアの「TUMO センター」のプログラムを導入した「TUMO Gunma」（対象：中高生）を開設予定である。そして、現在それらに続く大学生世代以上を対象としたハイレベルな教育機関（以下「新規機関」という。）を新たに設置することを検討している。

本業務は、新規機関における教育内容の検討に活用することを目的に、ロンドンに所在する美術系大学院である Royal College of Art（以下「RCA」という。）と連携し、学術的な視点を踏まえ、クリエイターが複雑な問題を解決し革新的なソリューションを生み出し、多くの人に伝えるための体系的なアプローチを学ぶ短期間のコースを開催するものである。

### <参考> 新規機関概要（現時点想定）

現時点での想定は以下のとおり。

- ・ 18歳以上（社会人を含む。）を対象とする。
- ・ 教育機関や企業等と連携し世界レベルの講師を招聘することで、ハイレベルな人材を育成する。
- ・ 主に映画（実写）・ドラマ、アニメーション、ゲーム分野において、デジタルスキル（3DCG・VFX、プログラミング等）を活かし活躍する人材を育成する。
- ・ 令和8年度以降の可能な限り早期の開設を予定している。ただし、開設時は常設の教

---

\* デジタル産業とクリエイティブ産業を掛け合わせ、その技術やアイデア等を融合させた新たな産業をいう。詳細は「群馬県産業振興基本計画」を参照すること。

室や設備等は必須ではなく、必要がある場合は順次整備する。

- ・ 開設時は学校教育法に基づく教育機関（大学、専修学校等）とはしない想定であるが、今後将来的な運営形態の検討を行う。

#### <参考> 関連サイト等

- ・ 群馬県産業振興基本計画：<https://www.pref.gunma.jp/page/635230.html>
- ・ tsukurun：<https://gunma-tsukurun.jp/>
- ・ TUMO Gunma：<https://www.pref.gunma.jp/page/643539.html>
- ・ RCA：<https://www.rca.ac.uk/>

#### <参考> ショートコース概要（現時点想定）

現時点での想定は以下のとおり。今後変更となる可能性がある。

##### （１）コーステーマ：デザイン思考とストーリーテリング

デザイン思考：複雑な問題を解決し、革新的なソリューションを生み出すための体系的なアプローチである「ダブルダイヤモンド」にインスパイアされた、創造的なプロセスを学ぶ。

ストーリーテリング：ナラティブの力を活用してコンセプトを生き生きとさせ、主要なステークホルダーの注意を喚起し、巻き込むアイデアの伝え方を学ぶ。

##### （２）コースの形式

講義、グループワーク、グループ別発表

※詳細な内容・タイムテーブル等は、委託事業者決定後に提供する。

##### （３）期間

令和7年11月26日(水)～28日(金) 各日9:30～16:30

##### （４）会場

Gメッセ群馬 中会議室（群馬県高崎市岩押町12番24号）

##### （５）講師

RCAが派遣する講師2名

（Design Innovation 教授1名、School of Communication 教員1名）

##### （６）参加者

最大25名（ただし別途聴講者を募集する可能性がある。）

- ・ 18歳以上
- ・ 大学院レベル又は社会人が望ましいが、学部3年次以上も対象
- ・ 英語能力がある方が望ましいが、必須とはしない

### 3 契約期間

契約締結日から令和8年3月25日（水）まで

### 4 業務の内容

以下のとおりショートコース開催前の準備及び開催期間中の支援を行う。

## (1) コース開催前

以下に掲げる業務を行い、ショートコース開催の準備を整えること。

※コースの企画・運営に当たり、デザイン思考の概念を十分に理解した上で、参加者にとって有益なコースとなるような支援、体制等について提案を行うこと。

### ア RCA との契約、支払い

- ・ RCA と乙の間で別途契約を締結し、RCA が定める期日・方法に沿ってコース開催料の支払いを行うこと。
- ・ RCA のコース開催料は£50,000 GBP を予定している。RCA からの請求に基づきその半額を RCA との契約締結時に支払い、さらに半額をコース開催前に支払うこと。
- ・ 提案時においては£1 GBP=190 円、合計 9,500,000 円として見積もり（非課税）、実際の支払時の為替レート変動による差額は委託費内で対応すること。ただし、為替レート変動時の対応については、契約の際、別途甲乙協議により決定する。また、契約締結や送金に係る手数料等は委託費内で乙が負担する。

### イ RCA との調整、打合せ

- ・ 群馬県から求めがあった事項について RCA 担当者とメール等で調整を行うこと（使用言語：英語）。
- ・ 群馬県と RCA がオンラインで打合せを行う場合は同席し、別途日英の逐次通訳者（オンライン会議を行うのに十分な能力・経験を有する者）を 1 名以上手配すること（打合せは、2 時間×5 回を想定）。参加の場所は問わない（乙担当者や通訳者が事務所や自宅から参加することも可能）。
- ・ RCA との打合せの合計回数が 5 回の範囲内であれば、契約期間中、甲は RCA との打合せに日英逐次通訳者の同席を依頼することができる。

### ウ 参加者の募集、選考支援、連絡調整

- ・ 参加者を募集するためのチラシデザインの作成、印刷（A4 カラー印刷 500 部）を行うこと。デザイン作成に当たっては、RCA と十分に調整を行うこと。
- ・ 応募フォームの作成、募集、応募者多数の場合の選考は群馬県にて行うが、応募者の選考等について、コースを効果的に開催する観点から必要に応じ群馬県に助言を行うこと。
- ・ 参加者への連絡（参加決定、事前連絡等）や参加者からの質問への回答等を適宜行うこと。

### エ 資料・事前コンテンツの翻訳

- ・ RCA が事前に提示する資料（英語）を日本語に翻訳し、日本語を併記した資料を作成すること。資料は、英語で 2,000 語（400 語×5 枚）を想定している。
- ・ RCA がコース開催前に動画の学習コンテンツ（英語で 750 語（150 語/分×5 分））

を提供する場合があるが、それを参加者が支障なく視聴できるよう日本語訳を作成すること。なお、日本語訳の動画への字幕挿入は、群馬県にて行う。

- ・ 翻訳に当たっては、日本におけるデザイン思考等の専門書で一般的に用いられる用語を用いること。デザイン思考等に関する一定の知識が有する者が翻訳又は翻訳後の確認を行うことが望ましい。

## **(2) コース開催期間**

以下に掲げる業務を行い、ショートコースを円滑かつ参加者にとって有意義な内容となるよう開催すること。

### **ア RCA 講師の送迎、昼食・軽食等の手配**

- ・ 講師が日本に到着後（講師の航空券の手配・支払いは RCA が行う。）、空港（羽田空港又は成田空港）と県内ホテル（ホテルの手配・支払いは RCA が行う。）又は会場の間を円滑に移動するために、専用車を手配すること。
- ・ 必要に応じ、講師の入国時のビザ申請等の支援を行うこと。
- ・ 講師が日本滞在中にインターネットを使用できるよう SIM 又は Wi-Fi（データ容量無制限）を手配すること。
- ・ コース開催期間中の講師の飲料・昼食・軽食を手配すること（同じメニューが続くことのないよう配慮すること。）。

### **イ 会場の設営・機材等の準備**

- ・ 令和 7 年 1 1 月 2 5 日（火）午後に会場の設営を行うこと（会場及び備品の予約や利用料金の支払いは本業務に含めない。）。2 5 日夕方に、群馬県・講師・（2）ウ・工の通訳者による事前打合せを行うため、参加すること。
- ・ 参加者用資料を印刷すること。また、参加者の名札等を用意すること。
- ・ デザイン思考のグループワークに必要な用具（模造紙、付箋、カラーペン、粘土、段ボール、絵の具、はさみ、接着剤等）を用意すること。

### **ウ 講師講演時の逐次通訳の手配**

- ・ 全ての参加者が支障なく講義を受けられるよう、本事業と同様の講演・セミナー等における十分な通訳経験を持つ日英逐次通訳者を 2 名以上手配し、参加者が通訳を聞くことができる環境を整えること。
- ・ 参加者・講師が円滑にコミュニケーションを取ることができるよう、配慮すること。
- ・ 同じ者が開催期間を通じて参加することとし、旅費・滞在費を委託費に含むこと。また、ショートコース開催の前日夕方に、逐次通訳者と講師との事前打合せを会場にて実施するため、参加すること。

### **エ グループワーク時の講師とのコミュニケーションを支援する通訳者**

- ・ グループワーク時の講師とのコミュニケーションを円滑にするため、3 名以上の日英通訳者を配置すること。同じ者が開催期間を通じて参加することとし、旅費・滞在費

を委託費に含むこと。また、ショートコース開催の前日夕方に、逐次通訳者と講師との事前打合せを会場にて実施するため、参加すること。

- ・ 上記ウの逐次通訳者と兼ねることも可能とする。

#### **オ 当日の受付、司会等**

- ・ 当日の参加者受付や司会等を行うために必要なスタッフを配置すること。

#### **カ 参加者の昼食・軽食の手配、チームビルディングのための懇親会の開催**

- ・ 事前に参加者に昼食の希望を取り、希望者の昼食の手配・支払いを行うこと（費用は参加者の自己負担とするが、適宜事業者へ立替支払いを行うこと）。
- ・ 会場で参加者が自由に飲食できるよう、軽食や飲み物を用意すること。
- ・ 令和7年11月26日（水）の講義終了後に、チームビルディングのための懇親会を行う。その会場の手配（コース開催会場で行う場合はケータリングの手配）を行い、会場が徒歩圏外の場合は専用車等の手配を行うこと。飲食費は参加者の実費負担とするが、参加者の負担は5,000円（税込）以内とすること。
- ・ 昼食や懇親会の飲食費として参加者から預かった金銭は適切に管理すること。

### **5 成果品の提出**

乙は、以下の内容を記載した報告書を令和7年12月17日（水）までに提出すること。提出形式は電子データ（Microsoft Word 及び PDF）とする。

- ・ コース概要（講義内容、参加者プレゼン内容、参加者名簿等）
- ・ コース資料

### **6 その他**

- (1) 乙は、甲と十分な協議を行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 業務を効果的に推進するため、乙はあらかじめ甲の承諾を得て業務の一部を第三者の事業者へ再委託することができる。
- (3) 本業務に関する所有権や著作権は、原則として甲に帰属することとし、甲は、事前の連絡無く加工及び二次利用できるものとする。ただし、乙が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については乙に留保するものとする。
- (4) 乙は、個人情報等を厳重に管理し、データ等の使用・保存・処分には、細心の注意をもって当たらなければならない。また、乙は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。
- (5) 上記4（1）アに記載した RCA との契約に当たっては、RCA の事前審査を予定しており、この事前審査の合格を甲と乙との契約の前提とする。